

公共事業における国産材の活用を求める意見書の提出について

公共事業における国産材の活用を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年10月28日提出

提出者 市会議員全員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，農林水産大臣，経済産業大臣，  
国土交通大臣 宛て

京都市会議長名

公共事業における国産材の活用を求める意見書

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定されたことにより、公共建築物の木造建築化が推進されることとなった。しかし、実際に木造化された建築物はまだ少なく、持続可能な森林経営が可能なレベルにはなっていないというのが現状である。

本市では、北山杉をはじめとする地域産材の積極的活用等、林業振興の取組を行っているが、日本の森林を守り持続可能な林業経営を可能とするためには、更なる国産材の利用が求められる。

よって国におかれては、公共建築物の内外装・道路の木製ガードレール等、公共事業において国産材（地域産材）の更なる利活用を推進するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。